

# 平成19年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成19年3月9日(金曜日)

---

議事日程 第3号

平成19年3月9日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林昭君	税務課長	林文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	阿部一司君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長	小泉行夫君	上下水道課長	青山実君
生涯学習課長	宮下達男君		

**開 議**

午前10時開議

議長（傳田創司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により議事を進めます。

**日程第1 一般質問****通告順序第6 17番 森下 直 1. 観光地振興について**

議長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、9名の議員より通告がありました。

昨日、5名の方がすでに終了しておりますので、本日は4名の方より昨日に引き続き、順次、質問を許可いたします。

まず、17番森下直君の質問を許可いたします。

（17番 森下 直君登壇）

17番（森下 直君） 議長の許可をいただきましたので通告に従い、一般質問を行います。

平成18年5月臨時議会において、町長は、毎日新聞の発言欄の某市長が寄稿した内容を引用されて、「みなかみ町民が喜び、自慢し、誇りとする地域や観光地にしなければ、遠来よりお客さんが来てくれない」ということを基軸として、観光立町を目指すと言っています。

また、みなかみ町特有の自然・産業・歴史・文化等活用し、観光周遊ルートの整備、観光関連施設の整備・充実を促進することを新町まちづくり計画にも提唱してあります。

そして現在、町で進めている水上地区温泉街の整備や再生事業は、早期に完成することはもちろんですが、月夜野地区は、上毛高原駅、月夜野インターチェンジ、利根沼田望郷ライン等の広域交通の拠点であり、水上地区・新治地区への玄関口であります。

幸いにして、月夜野地区には千日堂茂佐衛門地蔵尊や矢瀬遺跡、ホテル観賞地、小川島のヤッサ祭、後閑の小高神社等、多くの観光関連施設があり、いかに観光産業に結びつけるかが大事なことではないでしょうか。

各施設毎に運営委員会等の組織もあり、その役員体制も確立されています。

そこで関係者と話し合い、諸問題を伺い、宿泊地と地域の祭りやイベントを組み合わせた観光振興を進め、これに伴う駐車場や進入道路の整備を行い、観光の拠点づくりに町が主体となって進める考えがあるか、また、これら観光周遊ルートマップの作成も考えているかの総括的な質問を、まず伺いたいと思います。以上です。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 森下議員のご質問にお答えいたします。

町村合併以来、観光資源の豊富な町となりましたが、すでに観光の拠点として整備が進んでいる所もあれば、早急に対策を取らなければならない所もあります。

いずれにしても、訪れて下さるお客さんに満足感を与えられる「魅力ある観光地づくり」

が急務であり、今後とも、観光の拠点づくりと施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今年度は「改革元年」と位置付けて、職員の早期勸奨退職や補助金等の削減をお願いしておりますが、本町の財政状況から判断すれば、非情と言われても「出を制する」政策を進めなければなりません。

しかし一方では「入を図る」政策が求められますが、それが「観光振興策」であります。

そして、「夢のある町づくり」は、この二つが「車の両輪」の如く、同時並行的に進めることによって、実現するものと理解をいたしております。

これまでの観光は、どちらかといえば、行政主導型の振興策が優先しておりましたが、その結果、観光市場の変化に対応ができなかったり、行財政改革のあおりで情報の発信力に陰りが見えているとも言われます。

しかし、ご案内の通り、本年4月には3地区の観光協会が合併統合し、新生観光協会が産声を上げる準備が着々と進められております。

組織としては近い将来、公益法人を取得されると伺っておりますが、観光協会が「観光の町づくりの主役」として活躍されることを期待しているところであります。

すでに、みなかみ町商工会と観光協会では、「シニア温泉ホテル事業」に取り組み、温泉・宿泊施設（旅館、民宿、ペンション等）・スポーツ・レジャー・農家・土産物店・飲食店・その他の事業所と連携を深めようとしております。

同時に、その他の事業の継続化を促し、日帰り客を宿泊客に、さらには連泊にと、地域に特色をつけた観光地づくりを目指しております。また、観光協会が実施する「花街道づくり事業」を通じて、住民参加型の地域美化活動を推進し、美意識を醸成する観光地づくりを進めると伺っております。

また、最も重要な情報発信機能については、電波・チラシ・ロ込み等のメディア情報を盛んにすると共に、観光協会と会員個々のサイトが簡単にリンクできるように考えております。

それは、協会ホームページから会員個々のサイトに直接アクセスできるようにし、検索階層を合理的に減少させて、総合的な「観光ポータルサイト」としての発展を目指しております。

また、観光新聞を発行して、協会関係者を紹介し、「みなかみ回帰便事業」を実施して、町内外の関係者にみなかみ町の情報を積極的に伝達するとしております。

そして、本町の観光資源を中心に「みなかみ町観光情報誌」を作成し、これによって「旅行エージェント」に理解と協力を求め、みなかみ町観光の礎を構築するとしており、今後の活躍に大きな期待を寄せているところであります。

次に、月夜野地区の観光振興についてであります。

森下議員ご質問の名勝地・史跡・文化を観光資源と捉えると、茂左衛門地蔵尊は、春秋の彼岸の中日には、近隣近郷の皆さんがお参りに訪れて、大変な賑わいを見せております。

矢瀬遺跡は道の駅として、公園施設並びに遺跡を訪れる通年型の施設となり、観光客や地域住民の憩いの場になっております。

またホテル観賞地は6月から7月にかけて、ホテルの乱舞期を迎え、例年賑わいを見せております。

ヤッサ祭りは、400年の伝統を持つ素朴で勇壮なお祭りで、下帯姿の若者達が口々に「ヤッサ、シンジュウロウ」と叫びながら、境内を勇ましく走りまわります。社殿の鈴を

上手くもぎ取ると、その年は豊年満作といわれ、9月29日の夜に披かれます。

これらの行事やお祭りは、地域の文化や伝統・歴史等を原点に今に伝えられるものであり、観光的な意味合いは少なかったと思います。それだけに、これらの管理者や運営に携わる人達が、観光資源として活用するか否かにに掛っておりますが、観光産業から見れば宝の山であります。

この貴重な財産を守り活用することは、関係者の英知と努力が求められますが、まずは「茂左衛門地蔵尊」と「ヤッサ祭り」は、フットワークの早い新生「観光協会」と連携をして、取り組んで欲しいと期待をしているところであります。

みなかみ町には年間400万人のお客さんが訪れ、その内115万人余が宿泊されております。これらの皆さんはそれぞれ目的を持って訪れていると思いますが、この機会に自然はもとより、本町の伝承芸能や文化・史跡に触れてもらい、その素晴らしさを認識する機会にできればと思います。

本町の各地域には、多くのお祭りがあります。外から見て面白い祭りで、奇祭だけでは観光に結びつきませんが、地域やその祭りを守る人達が観光への意識を高めることによって、初めて観光客を呼べるものと思います。

したがって、観光協会等が中心になって取り組み、行政がしっかりとサポートして、継続的に取り組んでいく体制づくりが肝要であろうと考えております。

因みに、新生「観光協会」は、上毛高原駅観光センターでの営業を希望しております。

この場所を200名を超える観光協会会員が、サロンや会議場として、さらには観光客が立ち寄り、情報収集の場として活用されれば、ある種の賑わいを生み出し、上毛高原駅周辺の活性化につながるものと期待を寄せております。

ぜひ、新生みなかみ町観光協会の誕生に対しましても力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 17番森下直君。

17番(森下直君) ただ今は、町長より総括的な考え方を聞かせて頂きました。

私の方からは、少し踏み込んだ各地区の状況についてもお話をし、また答弁をいただければと思います。

まず、茂左衛門地蔵尊について申し上げますと、3月21日、9月23日、両日の祭日に開催され、各々一日3万人以上の人たちがお参りし、露天商も出店し、人出で賑わっております。

祭りの内容をより充実させ、さらなる努力をすることはもちろんですが、やはり町が中心となって、周遊ルートのマップ作成ですとか、それらの資料を観光業者等に呼びかけて頂き、一泊旅行等を勧めてもらえるかどうか、またマップ作成についても、茂左衛門を訪れた人たちに対して配布をする役員の考え方もあるようですので、これらについてもお考えを伺いたいと思います。

現在、一番苦悩しておりますのは、参詣者や観光バスなどの大型バスが入る駐車場が無いに等しい状況であることであります。

しかし、幸いと言いますか、旧月夜野中学校跡地がありますので、これを駐車場として、入口付近の道路整備を強く要望もされておりますので、これらを改善して駐車場が出来ることで大型バスも入り、茂左衛門のお祭りや縁日以外にも、日常的に活気が溢れた場所となり、参拝客が多く訪れるのではと考えられますので、駐車場と入口付近の整備について、ご答弁をお願いしたいと思います。

2点目として、ホタル観賞のイベントについてであります。

これは平成元年に、環境庁より「ふるさと生き物百選」に認定されたことから、町を上げて、ホタル保護に立ち上がり、上毛高原付近をホタル観賞地「ホタルの里」を設定したわけでございます。

この地区にはゲンジ・ヘイケ・ヒメ・クロマドなどのホタルが生育しており、同じ場所での発生・生育は、他の地域にはない珍しい地域とされております。

一方、月夜野地区の小学校の授業の一環として、カワニラ飼育も実施しており、余談になりますが、ホタル一匹に対し、餌となるカワニラが100匹くらい必要だそうであります。

また、町内小学生を対象にポスターコンクールも開催しており、そのような事業をホタルを守る会が実施しております。

そこで従来のホタル祭りとお観賞会は21年間続いており、人出も多く賑やかでありました。特に旅館等へのお客さんは6月は少なくなる時期ですが、ホタル祭りのイベントによって、多大なる経済効果があったという過去の実績がございます。

近年の例を申し上げますと、イベント効果としては、通常時よりもハーベスト2,500人以上増加となり、JR上毛高原駅利用者が300人以上も増えたり、観光センターの売り上げ等も200%以上と、また近郊のセブンイレブンや各店についても、30%以上増という売り上げになっており、各温泉客も増加をして、多大な経済効果を上げております。

昨年は、町内のお祭りを各地区で行っていたものを一本化するということで、ホタル祭りのイベントが中止となって、昨年は「ホタルを守る会」が中心となって、旅館経営者等に呼びかけて、ホタル観賞のみで開催をいたしました。12,000人強が来場されております。その内3分の1以上が旅館客であったということでもあります。

私もホタルを守る会の理事として、二晩ほど出動して整理に当たりましたが、来場者たちのお話では「今年はイベントがないのですか、楽しみにしていたのになあ」という声が多かったということを守る会総括の中で聞いております。

地域の活性化を図るため、また温泉宿泊客を増加させるためにも、今後、ホタル祭り・ホタル観賞会のイベントを復活していただくことはできないのかどうか。

平成19年度予算計画では、町内各地区の行事等を一本化するということでありましたが、予算書を見ますと、新治地区「カップ祭り」には100万円強、それから泰寧寺の関係で「ホタル鑑賞の夕べ」に約40万円くらいを予算化しているようでございます。

それはそれとして、地域に馴染んだことでしょうかから、開催して頂くことにいたしましても、ホタル祭り・ホタル観賞会のイベントを開催していくことで宿泊客が増えると思いますので、19年度に予算化できるようにご検討をお願いしたい、またホタル祭り・ホタル観賞会のイベントを復活していただけたらと思います。

つづいて、ヤッサ祭りについてですが、毎年9月29日に開催されております。

年々、祭りの知名度が高まってきており、観光客も増えてきております。ただ、残念なことに、近郊に駐車場が少ないということでもあります。

しかし、幸いにして、町有地がありますので、その利用の検討をして、地元委員会等と協議して、駐車場として整備し、利用していけるならば、さらに観光客も増えるのではないのでしょうか。その辺も一つ答弁をお願いしたいと思います。

以上、3点の質問ですが、要約いたしますと、なぜ今、私が合併したのに月夜野地区の

ことだけを申し上げましたが、冒頭申し上げましたように、観光立町という位置付けをしているので、玄関口、入口となる月夜野地区から、こんなに良い観光施設があるわけですから、これらを利用して、宿泊客を増やしていくためには、どうしても既存の施設を利用し、観光客が立ち寄ってみたいという施設にしていくということ、あるいはイベント等の時期に応じたチラシを配布したり、イベントの写真を入れた周遊ルートマップを作成したりということをして、主な旅行会社や、また高速道路のサービスエリアの案内所等に置いてもらったり、新聞・旅行雑誌等に時期に応じ広告連載していくことによって、みなかみ町の観光客の増加につながるのではないかとということをお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） ただ今、3点について再質問をいただいたわけですが、基本的には、観光に対しての町の姿勢については、先程申し上げましたように、今までは行政主導型の取り組みが多かったと思いますが、やはりこれからは「自助・互助・扶助の精神」でやっていく時代だと思います。

行政が一つの方向を示して、町民に求めて、いろいろな施策を展開するという時代もありましたけれども、やはりこれからは最小の支出で最大の効果を上げるという時代でありますから、自助・互助のしっかりとした精神の基に、取り組まれる事業に対して、行政はしっかりとサポートをすることが、これからは大事なのではないかと認識を持っております。

ということは、やはり地域住民、町民の皆さん方が、取り組む一つ一つの事業等について、誇りを持って取り組むことが極めて大事であろうと思うからであります。

そこで茂左衛門地蔵尊のことについて、ご質問を頂いたわけですが、やはり周遊マップ等については、当然行政にあっても協力をさせていただきますが、基本的には観光協会などの関係皆さん方が中心になって、マップを作成して、自分たちで納得のいくような周遊マップを作られることが大事なのではないかと思っております。

そういう一つの取り組みに対して、行政がサポートして行く方が、私はより良いものが出るのではないかとこのように理解をいたしております。

茂左衛門につきましては、ぜひこの地域を代表する地蔵尊がお祀りされているわけでありまして、水上紀行の中にも、この茂左衛門地蔵尊の千日堂について、詳細に記載されているということでもありますから、多くの国民が、この茂左衛門地蔵尊についてはふれられて、また内容等について理解されている方が多いのではないかと思っております。

しかし現状は、春秋の縁日等には大勢の皆さんが訪れて下さいますけれども、普段からもやはり観光客が茂左衛門地蔵尊にお参りに行けるような環境づくり、またバス等もお参りが出来るような、そういう整備もしなければならないのではないかと、前々から思っております。

行政としては、やはり社会資本の整備ということについて、しっかりと力を入れていくべきであろうと思っております。そこで都市計画事業を精力的に取り組むことをお話しし、その中で、この茂左衛門地蔵尊に至る間の道路整備等もしていきたいと考えているところであります。

この問題については、今年度から地区の調査をして、来年度から事業化するために今年度は細かな調査に入る予定であります。この関係については詳細、都市計画課長の方からお話をさせていただきます。

ホタル観賞につきましては、大変に長い歴史がありまして、月夜野地区におきましては、「ホタルのさと」を作られて、本当に環境の良い町である、さらにはホタルの素晴らしさをより広めた地域であろうと思ひまして、今日までの取り組みに敬意を表する一人でございます。

幸いみなかみ町については、月夜野地区、新治地区、水上地区におきましてもホタルが時期には大変に乱舞するということが分かっておりまして、まさに町全体がホタル観賞できる地域であるなど理解をいたしております。

今日までホタルを守る会の皆さん方等が中心となられて、大変にご苦労いただいているわけでございますけれども、その中から学校教育の中にも、ホタルの生育等について勉強する機会を作ってもらったり、そういう面からまた子供たちにとっては情操教育の面においても、大変に素晴らしい成果をおさめて来られたのだと思ひます。

ぜひこの精神は、これからも脈々と続けていただきまして、そしてホタル観賞ができるみなかみ町として、月夜野はもとよりこの地域を大いにピーアールをしていきたいと考えております。

イベント等の関係については、いろいろとお話ございましたけれども、やはり今までのイベントについても、私自身も参加をさせていただきました。

ホタル観賞について、どのようなイベントが良いのか、これからホタルを守る会の皆さん方、観光協会の皆さん方、また行政も係わって、これから検討をしていったらどうなののでしょうか。

今の町の財政等におきましては、旧月夜野町で開催しておられたような内容等についてはちょっと予算上からも出来ないようなことについては、ご理解いただけるのではないかと思います。

それから、ヤッサ祭りの関係については、本当に伝統ある祭り、素晴らしい祭りであると理解しておりまして、豊年満作を祈願している祭りの精神を我々自身もしっかりと見守っていかねばならないというふうに思ひます。

しかし現状として、駐車場等が大変に狭いということについては、ご案内の通りだと思います。ぜひ、これらについては、社会資本の整備という面で、行政としてもよく調査をして、出来るものについては、ご期待に応えられるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（傳田創司君） 都市計画課長若桑一雄君。

（都市計画課長 若桑一雄君登壇）

都市計画課長（若桑一雄君） 月夜野地区の町づくりについて、お答えいたします。

平成20年度より、地方道路整備交付金、もしくは町づくり交付金を用いて月夜野地区の道路整備をしたいということでお示しを申し上げましたけれども、この道路の主軸は、都市計画道路の真政～悪戸線が基軸でございます。

そうしますと、新設道路でありますことから、既存の集落、あるいは既存の道路となかなか接点がない道路でありますことから、この道路を基軸にして、後閑駅との連携、そして既存の月夜野橋の右岸からの連携というものを考えておりまして、一応、平成19年度中に路線選定をして、地元調整等をふまえて、交付金事業で施工をするような方法で検討していきたいと考えております。

その中には、先程の茂左衛門地蔵尊のことも、やはり月夜野橋からの連携ということになりますと、月夜野橋から利根川右岸を下流へ下がりまして、旧第一中学校の敷地を端を

通ることになるか、あるいは真ん中を通ることになるか分かりませんが、そこを経て都市計画道路に至るといって現在では考えております。以上です。

議長(傳田創司君) 17番森下直君。

17番(森下直君) 自助・互助の精神ということは、今こういう財政状況でありますから当然のことではありますが、やはり茂左衛門地蔵尊の関係については、今都市計画課長からもお話がありましたように、都市計画事業との絡み合いの中で、早期に駐車場や進入路の整備を企画立案して、実現していただきたいと思っております。

そうすることによって、日常的に観光客も立ち寄り、茂左衛門地蔵尊が観光ルートの一つに入ってくるのではないかと考えられますのでお願い申し上げます。

また、ホテル祭りの関係については、旧月夜野町で開催していたほどの大きなイベントではなくても、やはり何らかの形で地域の方たちにもご協力をいただいて、イベントを続けて行くということは、いくらかの予算がないと、町としても予算がない中ではありますが、平成19年度予算の中でも出来得るならば、他のものを削ってでも、イベント予算を入れて、一つの起爆剤にさせていただくことによって、今年はどこかの会等で行っていくか分かりませんが、ホテルを守る会の関係者についても、これもだんだん町からの補助金も減らされてきておまして、平成18年度は13万5千円という予算の中で、先程言ったような事業を総て行っているわけでありまして、

また会員に対して、一人千円の会費を募って、それを運営資金に当てているということもございまして、町もやはり若干、起爆剤になるようなものと考えていただければ、やりがいがあるのではないかと考えられますので、その辺の再考をお願い申し上げます。

各組織もありますので、それらの組織と話し合いながら、みなかみ町の観光の事業が大きく前進し、財政の面でもプラスになるような観光事業の一助となればなというふうに考えております。今申し上げた2点について、お聞かせ願いたいと思っております。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町長(鈴木和雄君) 1点目の都市計画事業の関係については先程課長も話したとおり、今年中に調査しまして、どのような構想にするか、具体的なプランを作成し、お示しする考え方であります。大まかなものは出来ておりますけれども、それを再度詰めましてお示したいと思っております。

その中で、いろいろとご意見を賜りたいと思っておりますが、当然、今の状態とはガラッと変わらして、メイン道路から茂左衛門地蔵尊に行ける参道を造る等、そういう構想まで考えております。

水上紀行に掲載されている茂左衛門地蔵尊の千日堂であります。しっかりと保存しながらも多くの方がお参りが出来るように、そういう社会資本の整備はこれからやっていきたいというふうに考えているところであります。

ホテル観賞のイベントにつきましては、月夜野地区の皆さんも頑張っておられますし、新治地区も水上地区もそれぞれ頑張っておられます。

ぜひ、環境の良い町でありますから、何処に行ってもホテルが乱舞している姿が見られるように、これからも関係者のお力で、そのような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

予算の問題については、新治地区のホテル鑑賞の夕べのお話がありました。ぜひ、予算の中で議会におきまして、皆さん方といろいろとご論議願ってですね、やっていただけた

らと思います。枠としては、2億5千万円足りないという予算になっておりますので、これを膨らませるわけにはいきませんし、今年度、何とか2億5千万円圧縮をしようということで取り組むんだという姿勢をもってお願いしている予算であります。

ぜひ、その点をご理解いただきたいと思いますが、今組んである予算の中の範囲で議会の皆さん方でいろいろとご論議いただいて、方向を決めていただくことは結構でございますから、どうぞ一つよろしくお願いたします。

議 長(傳田創司君) 17番森下直君。

17番(森下直君) お祭りの関係では、町主催の夏祭りに700万円とカップ祭りと泰寧寺のホタル鑑賞の夕べの予算を合わせますと、約900万円近く上がっていますが、その中から調整するという意味だと思いますので、旧月夜野町で開催していたイベント、ホタルの里の祭りの一助にでもできればなと思っております。

ぜひ、早急にマップ等を作ってください、各時期に旅行社等をお願いして広告を出したり、観光客に配布したりして、みなかみ町全体が観光事業として栄えるようにお願いして私の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 今のお話の関係で、周遊マップについては、町としては作る考えはありませんけれども、それは先程申し上げましたように、行政が主導するのではなくて、観光協会や関係皆さん方で内容を詰めて、やはり皆さん方が納得いくようなマップを作った方が良く思うのですよ。

そういう取り組みに対して、行政はサポートしますよという、そういう方向で、この周遊マップ等についても進んでいきたいと思っております。

予算の関係については、「ホタル鑑賞の夕べ」の話ですよ、その中で、いろいろと協議をされたらどうでしょうかという話であって、カップ祭りについては、これは赤谷川の水神様の関係でありますから、これはまた別の次元として、上流域としての山や川を守るとい、神にカップを祀ってあるわけでありまして、この流域が災害のない、一年が平穏であるよということ、長年取り組んできたものでありますから、これとホタルの関係は、別にしてもらいたいと思っておりますけれども、議員が言われるようにホタル関係の予算があるとすれば、そういう中でどうぞ一つ調整をして下さいということになります。

よろしくお願いたします。

それは議会の皆さん方の、私どもは予算議案を提案してありますから、一つ議会で協議をして、こういうふうにしよということになれば、それに私は従いますよということ、でございますので、よろしくお願いたします。

議 長(傳田創司君) これにて、17番森下直君の質問を終わります。

---

## 通告順序第7 7番 原澤 良輝 1. 財政再建と住民サービスについて

議 長(傳田創司君) 次に、7番原澤良輝君の質問を許可いたします。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) 通告に従いまして一般質問を行います。

財政再建と住民サービスについてであります。

平成19年度の予算編成に当たって、1月17日の新年賀詞交換会において、町長から9億円、さらに1月30日の議会全員協議会においては6億円が不足するとの町長及び財

政課長から発言がありました。そして、2月27日には、127億8,300万円の予算案が提起をされたわけであります。

私たちにとって、1億円はもの凄く大きな額です。あまりにも安易にですね、多いとか少ないとかの数字が取り扱われているのではないかと考えます。

財政危機と言う前に、正確な歳入見積りに基づいて、歳出は必要な事務事業を各課係を越えて連絡を取りながら予算編成をすることが必要ではないかと思えます。

僅か2ヶ月に満たない期間に何億円という額が減額されるという現状は、歳入と歳出を統一的に捉えた予算編成をするという体制が各部局に出来ていないのではないかというふうに考えます。

「金がない、金がない」という連発ばかりで、数字をもっと大切に扱った予算編成をすることについて、町長の見解を伺いたいと思えます。

1月30日に議会全員協議会に示された「平成19年度予算編成にあたり財政の現状について」という資料で、富士見村や吉井町など、類似する5町村を比較して説明をされております。5町村を平均すると、人口は2万3,000人でほぼ同じですが、公債費だけは26億円ということで約3倍になっております。この原因について町長にお聞きしたいと思えます。

また、1月31日に職員全員に勸奨退職の説明会がされたと聞きました。

58歳というのは、子育てと親の介護が大変な時期であります。職員1人当たりの給与も類似町村に比べ4%少なくなっております。職員については、行政需要に応じて採用され、真面目に働いていたと思えます。財政危機だからといって、辞めさせられるのでは職員はたまったものではないでしょうか。

長年、行政のトップにあって、職員の採用に当たっていた助役と町長の責任もあるのではないかと考えますが見解を伺いたいと思えます。

同じく、1月30日の議会全員協議会に示された資料で、財政再建にあたって「土地開発公社の運営の悪化など確実に近い将来に普通会計の財政負担に直結するものがある」というふうなことが示されております。

「うららの郷」の販売状況については、平成12年に9戸、13年に5戸、14年に3戸、15年に3戸、16年に2戸、17年は0戸、18年に1戸と、だんだん少なくなってきました。

土地開発公社に任せるだけではなくて、町長を先頭に全職員が販売対策を強化することが必要と考えますが、町長の見解を伺いたいと思えます。

財政再建と住民サービスの向上は両立させなければならないと考えます。

議会全員協議会の資料でも、普通建設事業は類似5町村の約2倍の17億円です。

他経費もほぼ2倍ですが、住民サービスと言える扶助費だけは、ほぼ同額の9億円となっております。

町は1月から構造改善室で事務・事業の効率化を検討すると聞いております。総務課だけでなく、各部署、特に各年代等からの住民本位の提案がされるように期待をしております。特に、係制のグループ化や、朝・夕・土日・祭日の窓口対応を行うなど、勤労者の利便を図ったり、納税や住民サービスの向上などの対策をとることについての町長の見解をお聞きしたいと思えます。

昨日の一般質問で、同僚議員が何点か同じような質問をされたところもありますけれども、ダブらないところは、答弁をお願いしたいと思えます。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 原澤良輝議員のご質問にお答えいたします。

最初に、財政再建と住民サービスについてでございます。

現在の予算編成は、まずは歳入額を把握して、各課の要求に基づいて査定を行い、配分額を決定する方式でありまして、各課に一方的に配分する、所謂、配分方式はとっておりません。

したがって、各課はフリーな状態で山積する行政ニーズに対応する予算を要求しますから、結果として歳出が歳入を上回り、調整によって予算編成がされます。

議員もご案内のとおり、町の経常収支比率は100%を超えていますから、仮に配分方式を採用すれば、各課は予算要求の段階で、新規施策に必要な予算を要求できなくなります。これでは、町が経常的な行政サービス以外は、何もできない予算編成となりかねません。

したがって、平成19年度の予算編成では新規施策をはじめ、各課の要望予算を受けて、あらゆる努力と知恵を絞り、人件費・物件費等の削減に努力を願って、ようやく歳入不足額を埋め、予算編成をすることができました。

これからも今年度のように構造改革等に取り組み、経常的経費の削減に努め、少しでも多くの新規施策に予算配分ができるように、必要な財源確保に務めてまいります。

また公債費は、3町村が合併して間もないことと、合併によって衛生施設組合を一般会計に組み入れたことから、平成17年度決算では約26億円となりました。

仮に、住民一人当たりの公債費を近隣の町村と比較しますと、本町は合併によって一般会計に組み入れた衛生施設組合分の約5億円を除きますと21億円となり、住民一人当たりの公債費は約9万1千円となります。

中山間地域の自治体は、行政面積が広く、地理的条件が不利なために投資額が大きくなり、結果として公債費も多額になります。

そこで、一般会計のほかに衛生施設組合等を持つ、東吾妻町は7万3千円、孺恋村と片品村はそれぞれ9万1千円であり、本町だけが突出しているわけではありません。

しかしながら、ご案内の通り、実質公債費比率が20.7%と高い状況にありますので、「公債費適正化計画」に基づいて、計画的な起債の運用に努めてまいります。

また、土地開発公社の財政再建に与える影響ですが、町が債務負担行為をしている公社の借入残高は、平成19年度当初で約8億5,600万円の見込みであり、この内「うらの郷住宅用地」については、4億4,600万円となっております。

現在は販売実績もありますので、直接的な財政再建への影響は現れておりません。

しかしながら、長期的には早期の完売を目指す必要がありますので、平成18年度からは河合理事長の下に職員2人体制で本格的な営業活動を開始したところであります。

今後も完売に向けて、鋭意努力をお願いすると共に、町としても協力体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、職員の勧奨退職についてであります。既存の「早期退職実施要綱」に基づき、本人の意思により実施しており、強制的に辞めさせるものではありません。

職員全員を対象に、財政や定員管理目標について、町の状況と考え方を説明し、早期退職の対象となる職員に理解と協力を得ながら勧めております。

また、過去の採用に当たっては、合併前のそれぞれの町村事情や社会的な行政需要の拡

大によって行ったものであり、現時点で、その是非を問うものではないと考えます。

民間においては終身雇用制の見直しが進んでおりますが、今後は「公務員制度改革の動向」を見ながら、採用や雇用形態は慣例にとらわれず、柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、構造改革関連であります。今月中には「行財政改革調査会」より答申を頂けると伺っておりますので、答申内容を踏まえて改革に着手したいと考えております。

尚、実行にあたっては、町民代表・学識経験者及び職員等で組織する「検討委員会」を立ち上げて、組織機構の見直し、施設の統廃合、行政サービスのあり方等について、検討をお願いする考えであります。

土地開発公社の販売対策の関係につきましては、昨日も林喜美雄議員にお答えしたとおりであります。

今年度、土地開発公社では、町のピーアールを含めて、精力的な販売活動を展開されましたが、この春の結果を見て、今後の具体的な方針等については公社と協議して対策を取りたいと考えているところであります。以上で答弁いたします。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 予算編成に関してですけれども、平成18年度予算成立後、約2ヶ月経った5月下旬に、総務文教常任委員会の研修会で「新町の財政状況」の説明というのがありました。

その18年度と18年度予算を比較したら、驚くことにその時点で予算より5億8千万円歳入が多くなるという計算になっておりました。借換債も含めて、150億3千万円の歳入を見込んでおります。

ノルン水上スキー場などの民事再生に伴う滞納金の納税分2億円等を考慮すれば、本定例会に提案された一般会計補正予算の歳入152億8千万円に極めて近い金額といえます。

財政課職員の推計は精度が高いと評価できたのですけれども、この数値については、町長はご存知だったのでしょうか。

議長、暫時休憩よろしいでしょうか。

---

議 長（傳田創司君） 暫時休憩いたします。

---

※ 暫時休憩中に資料確認のやりとりがされた。

---

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） ただ今、資料をお見せいただきまして、説明をいただいたわけですが、昨年5月に説明した時の数字、さらには補正等を行って、3月補正で大体この金額が同じになるのだけれども、昨年5月の時に、この数字を把握していたのかどうかというお話ですけれども、私はこの数値は存じ上げておりませんでした。

ただ、原澤議員が言われますように、当然ノルンの民事再生のことについては、それを促進してきた私でありますから、民事再生が実現すれば税金等が、町にどのくらい入るかということについては当然、承知の上で民事再生を進めてきたのが事実であります。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番 (原澤良輝君) そういうことであれば、財政課の職員を褒めてあげても良いのではないかと思います。

平成17年度で5億7千万円、平成18年度で8億円くらい予定よりも税収が増えております。もし、町長が知っていたのなら、私も騙されたと思っていたわけです。

18年度当初予算に対して、今回、8億3千万円、補正予算で歳入が増えることになっております。

財政が厳しいので、削れるのは人件費と物件費だけと言われて、平成17年度は合併に伴って、勸奨退職が9月に15人、3月に4人、合計19人が退職をしています。

さらに、今年は勸奨退職で23人が退職を予定しています。職員を大事にしなくては、町民を大事にすることはできないと思っています。

職員が類似町村に対して多かったのは、標準財政規模が89億8千万円で、類似町村の約2倍の財政需要があるということだと思います。

職員1人当たりの給与は、類似町村の95.9%となっていて、問題は過去に公債費が3倍以上となるような事業をやり過ぎたのではないかというふうに考えます。

実質公債費比率については、公債費を返済しなければ、借金が減額して、低下しないのだと思います。

住民に一番関係のある各種補助金を削減しても、新しく地方債を発行して借金をし、事業を実施すれば、実質公債費比率は低下しないのではないかと考えております。

今現状を見ると、前の車の借金が残っているのに、新車に乗り替えるような運営の仕方としているのではないかというふうに考えます。

その辺のことについて、どう考えているのかお伺いいたします。

議長 (傳田創司君) 収入役大川浩一君。

(収入役 大川浩一君登壇)

収入役 (大川浩一君) 原澤議員の言わんとする趣旨、我々もある程度、理解をしております。

昨年、まだ終わってないですけれども、平成18年度の当初予算130億5千万円で編成いたしました。

そして、その他に借換、どうしても公債費が重くのし掛かったために借換、これが13億9,910万円でございます。これを5年間、先送りしております。

そして、19年度予算、もう既に把握されていると思いますけれども、概略で128億、正確には127億8,300万円をもって編成いたしております。

そして、5億円の問題でございますが、一つはその中に合併補助金、それから合併特別交付金なるもの、これが予測がなかなか付かない、そんな状況を踏まえながら、推測を持って、入を図っていくよりしょうがない、そんな関連で5億というものが出てきた。

そして、まだ早いのですが、平成20年度の予算を垣間見るときに、さらに歳入が多く減る見込みでございます。と申しましたのは、今申し上げたとおり、合併特別交付金、これが20年度はゼロになります。今までの3年間を累積いたしまして、あくまでもこれも推測でございますが、6億7千万円くらいを得ております。これが19年度で終わりでございます。

あと一つ、合併特別補助金というのがございます。これは19年度で曖昧さを持ちますけれども、終わりになる可能性が大きいです。合わせて、この二つの入だけで、減が3億円から見込んでいくことになります。

そして、その他に毎年減額をされております、交付税の問題、これも1億5千万円くら

いは余儀なく減とされるであろうと。そうしますと、きっちりと堅い財政を組むには20年度予算、5億円の歳入減になるであろうと、こんな一つの推測を持っての19年度予算でございます。

そして、19年度当初予算、先程申しましたように、約128億円、これを平成13年度と比較しますと、この減額50億円でございます。

さらに10年後を紐解いて、財政シミュレーションを描くとき、これから10年後ですね、このときにどうしても100億円にしなければならない、歳入が減ります。

そして現状、国と町との関係でございます。町の町税、概ね40億でございます。

交付税を42億円くらいを見込んでおりますけれども、今までの感覚で行きますと、町税が約40億円でございます。そして、国・県から得ている交付税を中心とした額が概算で80億円という計算になります。と申しますのは、このみなかみ町は歳入額3分の2は、その交付税あるいは補助でもって生きている町でございます。

以上簡単ながら、説明といたします。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 説明はよく分かります。

ただ、私の言いたいのは、今年18年度に13億9,910万円を借換債を発行しました。猿ヶ京小学校改築工事費（用地）約1,700万円、猿ヶ京小学校改築工事費（用地造成）約2,400万円、小学校の改築工事費が2件で約2,400万円と3,200万円、それから猿ヶ京小学校のプール建設費に約700万円、須川小学校の改築工事費に約3,400万円、須川小学校体育館改築工事費約400万円、同じく須川小学校体育館の改築工事費に約3,600万円、合計で約1億7,800万円、これはまだ残っていると思います。

先程言ったのは、前の車の借金が残っているのに、新しい車に買い替えるというような運営の仕方をしてしているのではないかと思います。

公債費を減らさなければ、実質公債費率は下がりません。人件費を削っても、物件費を削っても、下がらないと考えます。ですから、こういうところを直さなければいけないのではないかと考えて、公債費の問題について、先程言ったわけです。

公債費が大きいということは、合併によって、地域が広がったと言われました。

しかし、780k㎡というのは広いですが、可住地になると、その半分以下になります。可住地は167k㎡になります。そういうことを除いても、大きな合瀬大橋や燦々橋など、国道と見間違ふほど立派な物が出来ております。

こういうことが、公債費の増大に影響しているのではないかと考えます。

ですから、そういう面で、公債費を減らす努力をしていただきたいと考えます。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 原澤議員のご質問の内容が、申し訳ないですが、良く理解できないのですけれども。

まず、公債費の関係について、26億円が多いということですよ。これはやはり町村合併をしたからですよ。それぞれの町村に、旧3町村の中にあるものは、それぞれの起債制限比率を念頭におく中で、それなりの起債を起し、公債費を決めてずっと来ているわけでありますから、しかし、これが一つの自治体になりますと、金額が他の町村と比べると、このように多くなるということは事実だと思うのですよ。

だけれども、この合併によって、この10年間、国はそれなりの支援もする、そういう

中で、言うなれば経常的な経費も減らしながら、また公債費関係もやはり違った起債に、言うなれば合併特例債に切り替えていって、起債の総額を落としながら、負担を軽くしていこうという動きを今国がしているわけですね。

だから、それに乗って、町の財政を健全化しようということで、我々は選択をしてきているわけです。

したがって、この10年間、しっかりと町づくりが出来れば、今ある一般会計の186億円という起債は、これは無くなるわけですね、この調子で行けばなくなりますよね。

それで新たに事業を、当然起債も一つの財源ですから、起債をしなかったら事業は出来ませんから、それを今度は特例債という有利な起債をもって、社会資本の整備等、住民サービスをしながら、併せてこの10年間を運営していって、今ある金額よりも下げて、尚かつ内容の良い起債を残そうということで、今取り組んでいるわけであります。

それを計画的に、これから行っていくということでありますから、今合併した時点で、一概にあっちとこっちを比べたら、多いとか少ないとかという、額だけの議論というのは私は違うのではないかと思いますよ。

先程申し上げましたように、町民一人当たりのお話をしましたけれども、そういう中でいろいろと議論をして行けば、その辺は分かってくるのではないかと思います。それから先程、旧新治村のことをいろいろと言われましたけれども、合瀬橋を作って、なぜそれが公債費が上がるのですか、私はその議論は違うと思いますけれども。

それは結局は、国の事業を使い、そして辺地債という有利な起債が使えるところでありますから、分かりやすく言いますと、総額30数億円かかっておりますけれども、30億円かかったとしますと、その内の70%は県が持っていますよね、30%が当時の村ですよ、9億円を村が持つことになっているんですよ。ところがあそこは辺地債ですから、80%、交付税参入される、これが基準財政需要額でしっかりと見られますから、負担は20%なのです。

ということは1億8千万円で、あの橋が出来ているということなのです。

それを10年間とかで返していくわけですから、原澤議員が言われるような、それによって公債費が上がるとかいう、当時の新治村の起債制限比率を見てもらえば良くお分かりだと思います。

そういう中で、旧新治村のことについて、いろいろと発言したければ、そういうことを参考にしながら、言ってもらった方がより正確になりますので、一つお願いをいたしたいと思います。

情報の問題、私が、1月17日に9億円足りないと言う話をしました。

その後、6億円云々の話がありましたけれども、やはり実態は議会の皆さんや町民の皆さん方に、話さない方が良いのですか、その都度、動いているわけですね。

言うなれば行政のニーズに伴って、各課がそれを詰められて、予算編成をしてきますけれども、歳入も確保します。歳出についてもある程度の金額が固まってきます。

そういう中で、1ヶ月も2ヶ月もかけて、いろいろと調整をしながら、予算を組んでいるのですけれども、中間のことは言わない方がいいのですか。いいのだったら、これからは言いませんけれども。

だけれども、私はやはり一つの問題は問題として、投げかけて、9億円足りない、ところが、その後6億円となったのは、やはり9億円足りないと言うのは上手くないから、3億円を基金から入れようという考え方が出てきて、それで6億円という話になったわけで

す。

ところが、今度は我々がいろいろと国と折衝している中にありまして、合併補助金が今度に来ることが決まった、それによって額がどんどん下がってきて、最初9億円だったものが圧縮されてきたという一つの流れがあるわけですよ。

その流れは、議会にも説明しているわけですから、そういうことを話した方が良いでしょう。原澤議員が結構だと言うのなら、これからは説明しませんが。

だから、その部分だけを捉えて言われますと、これは混乱しますよ。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 情報開示ということについては、否定はしてません。

ただ、私が言いたかったのは、そういう大きな金額が軽々しく扱われちゃうというふうなことで、ちょっと困るなという感じがしました。

「足りない、足りない」と言い、二ヶ月足らずの間に、そういう形でどんどん減額されますと、歳入予算はこの位だと見積りもしているわけですから、それに従って、事業を積み立てるということでやっていった方が良いのではないかと考えたわけです。

オオカミ少年ではないのですけれども、「金がない、金がない」と言って、18年度予算の補正を見たら、結果的に8億円増収になったと、それから平成17年度が5億8千万円、歳入が増えているという、そういうふうなことに結果としてなっているわけなので、そういうところを勘案すると、ちょっと数字を軽く扱っているのではないかと思ったわけであり。

ですから、情報を秘密にしろとか、そういうことじゃなくて、もっと真剣に事業というものをしてもらいたいなということです。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 原澤議員のお話ですと、数字を軽く扱っているとありますが、こんなに真剣にやっているのではないのですか。

原澤議員の方が逆に、簡単に何かこう曲げてですね、話をしているような感じがしてならないんですよ。

12月に国において、補正予算が通りましたよね、通ったことによって、合併補助金というものが決定になったわけですよ。

要するに合併補助金というものが決定になる前は、9億円が不足だったのですけれども、国において、要するに補正予算が通って、その中に合併補助金がもらえることになりました。当初は経過措置の我々団体には、補助金が付いていなかったのですけれども、それを我々は運動しました。そして、補助金をつけてくれることになりました。

そのお陰で、9億円から一応3億円の枠がありますけれども、今年度については、1億9,800万円が今年来ることになりまして、そういうことが一つ一つ引かれていって、今の予算編成になったわけでありですよ。

だから、その経過等については、もう真剣に精査し、査定し、そしてお願いをしているわけでありです。

そういう過程の中で、本当に断腸の思いで58歳の勸奨退職までお願いしてやっているわけでありますから、我々が本当に真剣にやっているところをあまりにもいい加減に扱っているがごとの発言をされますと、本当に私も心外であります。

そして、予算編成に当たりまして、当初予算から比べて8億円も増になっているということですが、これはまさに民事再生をしたり、滞納を回収し、また滞納整理室の皆さん方

が苦勞して滞納金等を回収して、さらには、合併補助金という国からの支援等々を上手く確保できたから、こういう金額になったわけでありますから、合わせて税の増収もありますけれどもね、結果的にこうなったと言うのは、それは努力でこういう結果になったのですよ。そこはそういうふうには評価は出来ないのでしょうかね。

議 長（傳田創司君） 発言は起立をして行って下さい。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 評価はしているではないですか。

うららの郷の問題にもふれたいと思います。22区画が売れているのですが、販売済み区画の坪単価は6万6千円で一戸平均667万円なんです。

売り出された当初は、坪7万7千円、一戸当たり平均835万円ですが、残っている52区画については、坪8万1千円で、一戸当たり平均904万円になってしまいます。

購入した人は、大体600万円台で購入したのではないかと思います。用地の購入原価が坪6万8千円くらいだと思います。

区画を細分して、600万円台で販売してはどうかという提案です。

利根郡でも合併しないことを選択した町村は3つありますけれども、それぞれ独自に経費削減等に努力していると思います。

合併しなければやっていけなかったということを選択した町村なので、合併しなかった町村以上に改革をしなければならないと思います。

共産党は、公務員については全体の奉仕者であると共に町職員も労働者と考えてます。

給与は労働に見合っただけを支払わなければなりません。税金であることを考慮して、町民の納得するものであることが必要だと思います。

また、課や係の縦割りにとられることなく、町民のために「良い方向へ改革する」ことを絶えず実行することが大切だと思います。

いろいろな仕事の中で法律違反等があれば、全体の奉仕者であることを認識して、告発も行っていたきたいというふうに思っております。

職員が「動く町役場」としての役割を果たすにはどうしたら良いか、考えることを期待して質問を終わります。

議 長（傳田創司君） これにて、7番原澤良輝君の質問を終わります。

議 長（傳田創司君） この際休憩いたします。11時30分より再開いたします。

（11時24分 休憩）

（11時36分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**通告順序第8 1番 前田 善成 1. 財政健全化に伴う経費削減による人材活用、施設、組織変更について**  
**2. 栄養教諭の採用について**

議 長（傳田創司君） 次に、1番前田善成君の質問を許可いたします。

（1番 前田善成君登壇）

1 番 (前田善成君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

財政健全化に伴う経費削減による人材活用、施設、組織の変更について。

合併後、考えられない速さで国による地方への風当たりは、向かい風を通り越して、ハリケーンに近い暴風雨となり、財政改善策も当初考えていたものより、かなり厳しい策を取らざるを得ない状況に追い込まれているように感じられます。

全国的に見ても、財政内容がワーストグループに数えられるみなかみ町において、人件費削減や施設・組織の活用の見直しは急を要することは、十分理解できます。

しかし、安定企業や急成長企業の乏しいみなかみ町において、青年雇用さえおぼつかない時代に、早期退職者という高齢者の雇用について理解をし、特段の雇用体制を取る組織のない中、早期退職者等の雇用先として、役場業務・事務・測量やコンサルタント等の請負及び人材派遣などを行う会社を設立した職場の確保、従来の役目を果たした施設を再生し、他用途に使用することや指定管理者の見直し、施設運営、営業を主とした公社の株組織などの設立などのお考えがあるかどうか伺います。

次に、栄養教諭の採用について。

病気を予防し、健康を保つことで、保健費抑制に役立つ政策であり、人間として豊かな食生活をおくることにより、心と身体を育てる考えである食育教育は、子供たちの教育はもちろんでありますが、その実現は、子供たちの食事の世話をする親世代への正しい知識の教育行為が必要となってきます。

そこで、文部科学省の奨励による、栄養士を活用した栄養教諭を群馬県でも新年度より採用する運びとなりました。

そこで食育を本当に意味で推進し、子供の教育に役立てる町として、対外的なアピール度の高い、県内発の採用事例の申し込みの考えがあるかどうか、お伺いいたします。

以上の質問をしまして、一般質問とさせていただきます。

議長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) 前田議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、財政健全化に伴う経費削減による人材活用についてであります。

職員の早期勧奨退職につきましては、全職員が町の財政状況と職員数の問題を真摯に受けとめていただき、対象となる職員の大半の皆さんからご協力を頂きました。

それぞれの人生設計や家庭の事情がある中で、退職を英断された職員に深く感謝を申し上げる次第であります。

私は、早期勧奨退職制度の導入に当たり、断腸の思いで職員に協力をお願いしました。

当然のことながら、早期退職される職員の処遇には、町としてもできる限りの方策を探り、嘱託員制度の導入や、外部団体への再就職の斡旋に努めてまいりたいと考えております。

さて、議員ご指摘の役場業務のアウトソーシングと人材派遣会社の創設であります。最近の事例では、北海道の「えりも町」が2004年4月から民間企業に対して、車輛運行から施設管理、学校給食など様々な業務を委託しており、町の嘱託職員や臨時職員をこの会社に移籍した例があります。

また、愛知県の「高浜市」では、行政改革の一環として、定年退職者の補充をせず、職員定員の適正化と公共施設の管理運営の合理化を目的として、市が「高浜市総合サービス株式会社」を100%出資で設立して、市の業務を委託しています。

その結果、行政組織のスリム化が進み、退職者はもとより市民の雇用の拡大にも貢献していると伺っております。

また、アウトソーシングとは、若干ニュアンスが異なりますけれども、埼玉県「志木市」では、「行政パートナー制度」を設けております。

この制度は、退職する職員数に見合った市役所の業務を市民団体等に委託するものであります。

この制度の導入過程で注目されることは、市役所の1,648業務の内、842の業務が公務員でなくても可能であることであります。残念ながら志木市は、昨年、国保特別会計等の繰出し金の増加と、財政調整基金が底を突き「財政非常事態宣言」をしたと伺っております。

しかし、住民と協働で行政事務を進める制度は、検討に値するものと思っております。

このようなアウトソーシングの導入は、構造改革を進める上で有効な方策と考えますが、できることなら、新たに第3セクターを設立するのではなく、既存の第3セクターや町内の民間企業と連携する体制作りが良いのではないかと思います。

尚、本町においては、給食センターの調理業務や保育園業務について、一部委託と民営化を導入しておりますので、今後これらを参考にしながら検討してまいりたいと思っております。次に、公の施設の有効利用であります。

現在すべての施設について、運営状況の調査分析を進めているところであります。

この調査結果を踏まえて、平成19年度早々には町民代表、学識経験者及び職員による検討委員会を立ち上げ、統廃合や転用利用等の検討に着手をしたいと考えております。

次に、公社による営業活動等ではありますが、現在、町には2分の1以上を出資し、経営の主導権を握っている第3セクターが「新治農村公園公社」、「水の故郷」、「月夜野振興公社」、「猿ヶ京温泉夢未来」の4つがあります。

それぞれ定款に基づき、公益事業や収益事業を展開しているところであります。

このうち収益事業については、町が建設した施設の管理運営が主なものであり、今のところ、他の分野に事業を拡大する予定はありません。

今後の社会的動向は、行政のスリム化が進むと予想されることから、既存セクターの事業拡大についても、行政主導で行うべきではないと考えております。

しかしながら、前田議員のご指摘のとおり、既存の第3セクターは地域経済を支える重要な一企業でありますから、企業の責任において、事業の拡大を図ることも重要であります。

このため、事業拡大に当たっては、統合等による経営基盤の強化に努め、行政から独立した上で進めるべきであると考えております。

現時点で考えられることは、「新治農村公園公社」を農業生産法人に発展させ、農業経営に参画することです。遊休農地を借り受け、農産物を生産し、旅館や給食センターに提供する、地産地消のシステムを整備する等、事業拡大を図ることにより、雇用の創出や地域経済の活性化に寄与できると考えるからであります。

いずれにしても、今年度から積極的に町有施設の統廃合に取り組み、経常経費の削減に努めてまいります。そして、公社等の第3セクターのみならず、初期の目的を達成した施設は民間に譲渡し、民間活力によって有効活用が図られ、早期退職者や町民の雇用の場になればと考えているところであります。

次に、栄養教諭の採用について申し上げます。

学校において、食育を推進するためには、指導体制の整備が不可欠であります。

そこで栄養教諭制度が、平成17年4月に制定され、学校において食育の推進が図られることになりました。

制度が定められて間もないこともあって、今のところ、給食センターに配置されている栄養士が所定の単位を履修して、栄養教諭の資格を取得し、学校における食育を実施することになります。

本町では、月夜野と新治の給食センターの栄養士が、栄養教諭の資格を取得するために手続きを完了し、現在その結果を待っているところであります。水上給食センターの栄養士は、新採用者で栄養教諭資格の取得条件を満たしておりませんので手続きはしておりません。

2人の栄養士が栄養教諭の資格を取得できれば、学級活動、教科（家庭科・保健体育）、学校行事等で、学級担当や教科担任と連携して食に関する指導ができるものと期待をいたしておるところであります。以上で答弁とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 1 番前田善成君。

1 番（前田善成君） 特にシダックスに対しての給食センター業務の委託、今までの職員がそのままシダックスの職員に置き換えてもらった形で給食センターを運営しているように、逆に福祉センターなどの福祉関係も、経営者自体がそのプロだと、働く者に対しては、今地場で採用されている職員の方をそのまま使っていくと。

通常、良く公務員の方の職業体制のようなことを言われるんですが、田舎では公務員の方というのは優秀な職員だと思うんですね、だから優秀な職員の能力を引き出してやる、そういう意味では経営の部分だけをアウトソーシングして、ある程度、自分たちの施設をそのまま運営していくという考え方も一つあるのかと思うのです。

また、農業公社等を利用した形で拡大していくということが、いろいろな補助金絡みの施設を上手く使っていくときには必要な考え方だと思いますので、実際いろいろな制約が多い中、地域の再生を考えた中で、再生事業の指定会社にするのは、一民間よりはそういう公社の部分の部分が適切ではないかと思われまます。

そういう公社の部分に逆に公的資金、日本政府投資銀行などからの投資資金を入れて、逆に農業プランなどというものを制作して、有効に生産量を上げていくと、特に地産地消の関係もそうですが、ある程度、行政がバックにいないと、農家の人たちの生産している物の把握等も良くできませんし、作っている物を把握して売り先というのもよく分からないものですから、そういうところを逆に上手く活用してもらって、作っている人が必要な分だけの生産量を生産して、それを必ず地場の施設で使えるような、そんなシステムを作っていたら有り難いかなと思っております。

指定管理者等の問題も、実際には役場の組織が、そのまま指定をされておりますので、一括指定してもらい、例えば委託料などもそうなのですが、実際には測量業務や建物の管理委託費などを年間で考えると、1億5千万円くらいの予算があるわけです。

実際には測量の資格を持っていたり、定例会議などに参加するだけの建設経験者がいますので、そういう人たちが逆に給料を別の会社から貰う形で委託の業務を受けていけば、充分20～30人の人が、そこで雇用されていくような形が取れるので、そういうことも一つ考えてもらいたいと思います。

また、消防の点検業務等は、実際には消防の資格も必要なのですが、ほとんどが目視と探知機、作動試験ですから、2～3ヶ月の経験があると、業務としては行えます。

その業務として行える仕事の量として、全施設で400万円くらいのものでありますので、そういうことも委託をして、職員をその場所で働かせる、十分な職業のパイとしては考えられると思いますので、その辺のところも検討していただけるかどうか、お聞かせ下さい。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 先程も答弁いたしましたように、いろいろこれから制度的な問題はあるとしても、理想的には公社や公共関連のところが良いだろうという議員のお話ですが、幸い4つの第3セクターがありまして、その中の3つの施設が「道の駅」になっております。

矢瀬遺跡（月夜野地区）、水紀行館（水上地区）、たくみの里（新治地区）が、道の駅になっておりますし、これらのことを考えますと、やはり各地域の特色を上手く出すと同時に、その下に「まちの駅」等も作りまして、縦横の網の目のように連携を取りながら、いろいろと地域の良さを生かしていこうという取り組みを現在考えているわけでありまして。

いずれにしても、先程申し上げましたように、この町にある多くの施設をどのように有効的に活用するか、今年は真剣に考えなければならない年であると認識しております。

新年度早々に組織を立ち上げて、行政のみならず、大勢の皆さん方に参加をしてもらって、今ある町の財産である、これらの施設をどのように有効的に活用していくか、検討をしていきたいと思っておりますので、その折りに前田議員のいろいろなご意見等も反映をさせていただきます。

その他、ただ今、消防点検の問題や指定管理者云々の問題がありましたけれども、一つ検討しろということですから、そういう方向で検討をさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 地域振興課長。

（地域振興課長 林 昭君登壇）

地域振興課長（林 昭君） 現在、総合計画に関連をいたしまして、事務事業量の調査を18年度で実施しております。これは引き続きまして、19年度に全体事業の調査を実施しまして、施設の利用・評価までしていかなければならないだろうと考えております。

そういった中で、それぞれの職員が担当する業務にどのようなものがあるか、何人かかっているのかというのが、事務事業量調査になるわけですが、現実に職員で電気管理の仕事を担当している人もおります。

ただ、これは今までの考え方ですと、なるべくそういうものを職員がするのではなくて、アウトソーシングというのですか、委託に出して、職員の人件費を減らしていくという方向でやっていると、ただ、今前田議員が仰るように、早期退職者の再雇用とか、そういった場合でアウトソーシングしながら、そういう人を活用するということまでは、現実問題、これから検討しないと、なかなかそういうことが、できないのではないかと感じております。浄化槽の管理もそうでしょうし、電気の管理もそうでしょうし、消防施設の管理もそうです。

そういったお願いをしている業務というのはたくさんあるわけですし、それを今言ったような早期退職した職員が担当できるかどうか、またそういった会社を町の中に、民間のご協力をいただき、つくれる中で請け負えるかどうか、または今ある民間の会社に適切な方法で委託を出した方がコストが安いのかどうかということも比較しなければならないのかなということなのですが、それについて指定管理者の業務委託の内容についても、1年7ヶ月ということで、19年度中に見直しをしまして、民間との比較等もしていく中で検

討していかなければならないのかなという状況であります。

そういったことで、19年度は、事務事業量調査、また個々の業務量調査、それを整理しまして、見直しをしていきたいという状況であります。

議 長(傳田創司君) 1番前田善成君。

1 番(前田善成君) 一点、誤解されている点があるようですが、実際には民間の会社に職員を渡すと言うよりは、今ある組織で仕事をさせて、それ自体を会社にしたらどうかという考え方を提案させてもらっているということです。

役場の福祉関係の施設等も、経営者が問題であって、職員が問題ではないわけですよ。だから、利益を出すという考え方の会社とタイアップさせて、その中で職員の身分を公務員ではなく、民間にしたらどうかという提案であったわけですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

議 長(傳田創司君) 地域振興課長。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 確かに福祉も、今は社会福祉協議会に指定管理者として議決をいただいて指定されているということで、例えば、福祉の分野についても、民間の会社で出来る場所は町内にもございます。こういった所とどういう形で提案していただけるのか、こういった比較をした中で、社会福祉協議会が受けた方がいいのか、民間会社に受けていただき、尚かつ指定管理者でお願いするときには条件付きで今働いている方々を引き取っていただく中で民間会社の経営という形の比較検討はこれからも十分出来るのではないかと思います。

また、測量業務などのいろいろな業務については、業務を実施するためのいろいろな会社としての準備等もありますので、今の公社の中で、そういった業務を受けるだけの会社の経営力や資金力といったものも、会社ですと取締役等もございます。

また、公社ですと、理事等もございますので、そういった方々と検討をさせていただく中で、分野の拡大をした方が良いのかどうかというの、今後検討させていただきませんと、今の段階で「これは出来る」ということは言えないかと思っておりますので、事務事業量の調査、職員数の問題、そういったことも併せて、この19年度には検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議 長(傳田創司君) 1番前田善成君。

1 番(前田善成君) 福祉の関係者に聞いた話なのですが、「今の福祉というのは福祉で利益を上げることによって、障害者の方とかに十分なサービスをしてあげられるということで、利益を上げられないということは、十分なサービスが出来ないということで、実際には福祉は儲けを考えて運営しなければならないという考えの中で、今やっているのが主流です」というお話だったものですから、そういうことも加味した中で、一応、指定の際には考えてもらいたいということや事業を興す中では、そういうことを考えてもらいたいと思ひます。

次に、栄養教諭の関係なのですが、群馬県で一応栄養教諭の資格者というのは200人、町長が答弁されたように、町内では2人ということなんですね。

今年栄養教諭として、採用されるだろうという群馬県の枠は4~5人ということなので、県直轄の施設以外で採用されるのは難しいと、栄養教諭を採用するために準備が整っている町村になるべくならば、枠をまわすような考えが県の方にあるらしいので、それについて、町長がどういうお考えをお持ちかお聞きしたいのですけれども。

議長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教育長(登坂義衛君) 栄養教諭についてですけれども、栄養士と栄養教諭は当然違います。

ですから、栄養士はそういうことですけれども、栄養教諭は別に配置するのではなくて、栄養士が試験を受けて、資格を取って、栄養教諭となるわけなのですね、そういう制度なのでですけれども。

ですから、栄養士が今の体制でいて、そして栄養教諭の採用を受けて、栄養教諭になるわけです、そういう制度であります。

大事なことは今言われたとおりで、例えば一人、現在栄養士が月夜野・水上・新治の3地区とも、一人ずつで、計3人おりますけれども、それぞれが採用になれば、栄養教諭になるわけですね。

そして、栄養の食育に専門で当たると、但しあくまでも栄養士の仕事もありますから、栄養教諭だけの仕事ではないので、本務は給食センターの栄養士の仕事があります。

そして、栄養教諭になって、食育指導もして、学校児童の指導もするということになるわけで、非常に難しいところもあると思うので、これからの問題として考えたいと思っております。

それから栄養士も手続きを取って、兼務発令されると学校で教科担任と一緒に食育指導が出来るようになっております。

また、採用が厳しいというのは、前田議員が仰るとおりで、私も聞いている範囲で、県教育委員会にただしておりますけれども、県下で5名くらいではないかと思われま。

ですから、まだまだ食育の問題は非常に難しいという段階だと思います。以上です。

議長(傳田創司君) 1番前田善成君。

1番(前田善成君) そうでありますので、群馬県内で4~5人しか採用枠がないわけですから、今、町村で初めて、その採用枠に選ばれることによるアピール度が高いのではないかと思います。

今、みなかみ町では、いろいろな意味で学校に力を入れていく特区的なものにも力を入れて、学校の研究施設等を作っていきたいという構想があるようですので、その一環として、そういうものも取り入れていったらどうかということで質問させて頂いたわけです。

ある程度、教育委員会の方で栄養教諭を受け入れる体制がないと、やはり栄養教諭の指定はなかなか難しいということで、そうしますと、町自体の受け入れ体制によって、人員派遣をするかどうかは県の方で選定したいというお話だったものですから、それについて、町として、受け入れるための体制づくりが、できるかどうかをお聞きしたいのですけれども。

議長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教育長(登坂義衛君) 体制づくりというのは、難しくないと思っております。

と言うのは、今お話ししたとおり、栄養士が栄養教諭になるわけですから、そして採用されるわけでありま。

別に栄養士を新規に雇うとすれば、それはまた別の問題と考えております。

栄養士を受け入れる体制・意思があるかどうか、もちろん学校は栄養教諭を受け入れる体制は取れると思

います。ですから、学校の食育のために、栄養教諭を学校に来てもらって、一緒に指導するとい

う体制は十分取れると思います。ただ、本務がありますから、栄養士としての給食センターの仕事を疎かにしては出来ないで、その辺の調整は十分にさせていただかなければならないというふうに考えております。

議 長（傳田創司君） 1 番前田善成君。

1 番（前田善成君） 栄養教諭の受け入れる体制は取れるというお話だったので、なるべく県内で初めてという事例をいただけるようなものを用意してもらえれば有り難いと思います。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

議 長（傳田創司君） これにて、1 番前田善成君の質問を終わります。

議 長（傳田創司君） この際休憩いたします。13時05分より再開いたします。

（12時08分 休憩）

（13時05分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 通告順序第9 8番 穂苺 清一 1. 町の入札契約制度について

議 長（傳田創司君） 次に、8番穂苺清一君の質問を許可いたします。

（8番 穂苺清一君登壇）

8 番（穂苺清一君） 私の一般質問は、町の入札契約制度についてです。

地方自治体の契約については、地方自治法と会計法の中で、「競争・指名競争及び随意契約」の条文の中に分かりやすく書いてあります。

まず地方自治法第23条では、「売買、貸借、その他の契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約、またはせり売りの方法により締結するもの」とされています。

同時に、会計法29条の3では、「売買、貸借、請負、その他の契約を締結する場合においては指名競争入札と随意契約を除き、公告して申し込みをさせることにより競争に付さなければならない」ということであります。つまり一般競争入札が原則になっております。

しかし、実際には全国的にかなりかけ離れています。

それはご存知のことも多いかと思えます。この入札の中でも今、全国的に大きな問題となっている土木・建築関係を含む、建設工事一般について、みなかみ町の現状と今後のあり方についてお尋ねしたいと思えます。

一点目、建設事業の設計及び建設工事について、現在の町の契約方法は、指名競争入札による契約と随意契約があると思えますが、一昨年合併後、指名と随意のそれぞれの契約件数と発注金額の総額を明らかにしてもらいたいと思えます。

二点目、建設工事等をめぐる官製談合事件で、福島・和歌山・宮崎、3県の知事が摘発され逮捕されております。町村を含め、地方自治体の談合再発防止策が、国をはじめとして各部署で検討されて進められております。

すでに全国知事会は、指名競争入札を早期に廃止する指針を決定しております。

去る12月18日付で「談合根絶宣言」を発表いたしました。

新聞報道によれば、市町村にもこの動きが広がっており、指名競争入札を止めて、一般競争入札にするのも時間の問題ではないかと思えます。

今後、町としても、現在の指名競争入札を廃止し、条件付き一般競争入札を新年度からでも実施する考えがないのかどうか、町の方針をお聞きしたいと思います。

三点目、この入札制度については古くて新しい問題があります。

明治の頃から、工事や物件の売買などを公告して競争させる一般競争入札が制定されております。不正な取引や談合を防ぐためにも、第三者が監視できるような制度にする必要が、当時からあったわけであります。

原澤議員を始め同僚の議員数人も、昨年の一般質問の中において、入札制度については取り上げておりますけれども、昨年12月議会でも、町長はこれらの問題について、入札予定価格を事後公表するという点について検討したい旨、答弁されておりました。

そこでその後において、状況が変化しております。そういう点でもう一步進めて、入札契約制度の公平・公正・透明性を高めるためにも、入札予定価格の事前公表をする必要性があるのではないかと、私は思います。

それと同時に、ITあるいは電子申請の時代でありますから、電子入札制度も採用すべきと考えますがいかがなものか、その点もお聞きしたいと思います。

四つ目、建設工事においては、同一用地内で設計及び建設工事が数次にわたって、連続に行われる場合、指名競争入札で同一企業が数次の工事全てを分割受注したとき、本来、ここで合併積算を行い、議会の審議を経て、再契約すべきものと思っておりますけれども、これをどう考えるか。

直近の事例としては、(仮称)新治統合小学校の新築に伴う解体から始まった校舎と体育館建設請負工事があります。

沼田市の沼田土建、みなかみ町の杉木土建、泉土建の3社による共同企業体(JV)いわゆるジョイントベンチャーですが、解体から建設まで税込みで、約11億7千万円近い工事を受注して、現在進行中です。これについても、町はこのJV(ジョイントベンチャー)と変更請負契約書を締結すべきもの、私は考えておりますが、どう考えているのか、この点をお聞きしたいと思います。以上が最初の質問です。よろしくお願ひします。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 穂苅議員の町の入札契約制度についてのご質問にお答えいたします。

最初に、建設事業に伴う設計業務及び建設工事の指名競争入札及び随意契約による年度別の契約件数と発注金額であります。

新町合併後からの平成17年度分ですが、設計業務分は指名競争入札4件で、発注金額が1,105万円であり、随意契約はありません。

次に、建設工事分は指名競争入札18件で、発注金額5,819万円であり、随意契約は2件で、発注金額641万円余であります。

18年度分ですが、設計業務分は指名競争入札18件で、発注金額6,470万円であり、随意契約17件で、発注金額3,907万円となっております。

次に、建設工事分は指名競争入札68件で、発注金額16億5,811万円であり、随意契約19件で、発注金額2億5,563万円余となっております。

但し、随意契約につきましては、みなかみ町財務規則第142条の規定による限度額以下の契約は含まれておりません。

次に、国・県を始めとして、官製談合再発防止策が検討されていること、全国知事会による「官製談合等公共調達に係る不正の根絶宣言」等を見て、今後、町は指名競争入札を

廃止し、条件付き一般競争入札を実施すべきとのご質問であります。

最初に、建設工事発注における官製談合事件で、福島・和歌山・宮崎3県の知事が摘発されたことは、同じ地方自治を預かる者として、大変遺憾に思います。

まず、条件付き一般競争入札の導入は談合防止策等の一つの方法として、本町では新年度より設計金額が一定額以上の工事等について、条件付き一般競争入札の導入を検討しております。

その他、一定金額以下の工事等については、従来から実施している指名競争入札で行う考えであります。

何故ならば、町内の建設業者は、国・県内のゼネコンや大手業者に比べれば、中小零細企業がほとんどであります。したがって、懸案事項である公共事業は計画的に推進し、これによって、地元業者の育成と雇用の確保が図られ、さらには働く皆さんの生活を守ることが行政の役割であります。

また、地方に税源移譲がされる今日、企業の育成や町民所得の向上が図れば、町税の増収にもつながり、しっかりとした財政基盤ができるからであります。

以上のことから、地元業者が受注の機会を拡大することを念頭に、新年度から一般競争入札と指名競争入札を併用して取り組みたいと考えております。

競争入札を実施するに当たり、入札予定価格を入札前に事前公表する必要があるとのご質問ですが、この件は多くの議員からも検討すべきであると要請があり、一般競争入札と併せて検討しているところであります。

既に自治体によっては、入札をする前に予定価格を公表して入るところもあります。

今日までの見解は、入札予定価格を入札前に公表すると、入札予定価格が目安となって競争が制限され、落札金額が高止まりとなり、業者の見積努力が損なわれ、談合が容易に行われる可能性があるとのことでしたが、これらを踏まえ早期に結論を出したいと考えております。

次に、電子入札システムを取り入れた入札事務を行う考えがあるかとのご質問ですが、群馬県における電子入札システムは、群馬県と県内19市町村が参加をして、平成16年度より共同開発に着手し、現在、県と数市町村が電子入札システムを運用していると認識しております。みなかみ町は共同開発には、参加しておりません。

仮に、電子入札システムに参加しますと、単年度で400万円程度の負担金が必要であり、毎年度の運用費が60万円程度、必要となります。

また、電子入札システムによる入札を行いますと、入札に参加する業者は、機器の導入整備等に相当な経費が予想されます。

このように、電子入札の導入は、発注側と受注側に負担がかかり、中小零細企業が多い本町では、慎重に対応する必要があると考えております。

尚、この件については、電子自治体構想の中で検討してまいります。

現在の競争入札の執行は、地方自治法の規定に基づき、執行機関である町長の権限で行っており、入札行為は適正且つ公平に行われているものと信じております。

最後のご質問は、(仮称)新治小学校校舎及び体育館新築工事についてであります。この工事は、基本的に解体工事と建築工事と工種が異なります。

解体工事は単独の積算であり、校舎・体育館工事は校舎工事をベース工事として積算し、後に発注された体育館工事と合併積算して経費の削減を図っております。

合併積算による経費の削減額は、体育館を単独積算した場合より、439万円程安くな

っております。

一般的には、建築工事で合併積算を実施する場合は、本来一体とすべき同一建築物、または同一敷地内の工事を分割して発注し、後で発注する工事を施工中の業者と随意契約をして、合併積算を行って経費の削減を図る方法であります。

今回の（仮称）新治小学校の校舎建築工事は、当初の計画では校舎工事が平成18年度工事、体育館工事は平成19年度工事で計画をされておりました。

しかし、文科省より予算的に余裕ができたので、平成18年度より繰り上げて施工できれば、追加要望に応じるとの連絡があり、検討結果、平成18年度で実施することを決断し、追加発注をしたところであります。

以上のことから、校舎・体育館工事は工事費が億単位で、しかも別建物であることから、随意契約では問題があると判断し、入札方式で合併積算を行い、経費の削減を図ろうとするものであります。以上が答弁内容であります。よろしくお願いたします。

議 長（傳田創司君） 8番穂苅清一君。

8 番（穂苅清一君） ただ今、非常に前向きな答弁をいただきまして、本当に有り難うございます。

全体の国の流れが、指名競争入札はやはり談合の元にもなりやすいという環境から一般競争入札への移行が徐々に始まってきているというふうに思っております。

昨年来、ずっと議会でも話をしてきたわけですが、そういう点で一步前進されてきているのかなという感じがします。

ただ、その中で、いわゆる事前の予定価格の公表については、ちょっと懸念がされておりましたけれども、そういう場合の防止策と言いますか、そういう方法もあろうかと思うのです。

例えば、最低価格の上限を決めておくということをやっている自治体もあるようですし、先に事前公表されていれば、それなりに、その額すれすれで入札するということはないと思いますし、そういう点ではぜひ検討もしていただきたいと思います。

電子入札制度についても同じことが言えるわけですが、建設業者は大小いろいろありますけれども、大体、今許認可関係もそうですし、建設業者特有の経費の審査等も皆受けているわけですが、総てインターネットでもってやっているのが現実かと思えます。

そういう点では多少新たにそういったシステムを企業の方で導入するというのであれば、それなりに費用もかかるかもしれませんが、今現在、この地域で一定の経歴を持った事業をやっている業者については、そういう心配はないのではないかと、むしろ自治体の方に先程言いましたけれども、協同の開発事業に参加することについて4千万円必要であるとか、年間60万円くらいかかるとかという、その点が一つのネックになるかと思しますので、その点は十分検討されながら、一日も早く導入されるような方向をお願いしたいと思います。

やはり筒抜けになったりするようなやり方ではなくて、電子申請については談合を最も防げる手段と言われておりますので、ぜひその点をご検討を願いたいと思います。

最後に質問した中での合併積算の関係、私は調べてなかったものですから、この統合小学校の建設にあたっての3回目の体育館の時に合併積算をやったのだと思いますけれども、データが全部公表されていれば、その辺はチェックできるわけですが、それが不可能だったものですから、敢えてこの問題を取り上げたわけです。

そういう方向でされたのであれば、それで良いのですけれども、全体としては439万

円安くなっているということを言われたわけですが、専門家にいろいろと聞いてみると、やはりもう少し削減できるはずではなかったかと、そういうことを聞いておりますので、その点は終わってしまっているわけですがけれども、今後の課題にもなるかというふうに思います。

私がここで変更請負契約書と言ったのは、改めてやる中で変更した部分については、して欲しいというふうに思います。

これからでもそれは遅くないわけでありますから、同一場所で同一の企業が受けているという点においては、一層そういう点が強く求められるのではないかとというふうに思います。

昔、いわゆるゼネコン流でいうと「元施工」という言葉があるのですが、そういう言葉が出てきているということは、こういうふうなケースに似たような形に言われてしまう、そういう恐れがあるわけであります。

分かりやすく言えば、最初に建築した所を請け負った業者が、その後も取り壊しも同じ業者がやる、建築についてはまた同じ業者がやると、そういうパターンというのは、非常に癒着が講じやすい、電話一本で「俺にさせろよ」ということが言われなくても限らないわけで、電話の盗聴まで出来るわけありませんから、当然こういう実態については明らかにされないわけですが、そういう疑念がやはり出てきますから、このようなことを申し上げて質問しているわけです。取りあえず、今言った点について、お答えを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

長（鈴木和雄君） 今のお話は要望事項のように私は聞いていたのですがけれども、先程申し上げましたように入札制度の問題、予定価格については新年度から何とか実現したいなど現在考えて検討中であります。

できるだけ新年度に入りまして早く実現できるならばしたいなと思っております。

方向がまた出しだい議会の方にもおつなぎをさせていただきます。

合併後の削減の問題の関係については、先程答弁いたしましたとおりであります。

それから学校と校舎の関係等については、設計等の説明の中で、合併積算の話はしてきていると思います。しかし、いろいろとご疑問の点等ありましたら、いつでも結構でございますから、どしどし聞いて頂きまして、それで問題点等があるとなれば、またご指摘を願えればと思います。

議 長（傳田創司君） 8番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） 聞いて、分かりました。

この町でも、入札制度の改革が始まってきているかなという感じを今持ちました。

他町でも、似たような形でされているので、そういう点で、みなかみ町にも該当するような部分もあるので、ちょっとお話をしたいと思うのですが、福島県の矢祭町では、制限付きの一般競争入札を実施して、設計当初から積算の内訳書まで金額の入ったものまでも、一般に閲覧・貸出しをしております。本当に実にオープンです。住民がしっかりと目を光らせて、これを見てくれているわけであります。

また、香川県の三木町では、昨年12月議会で、私が山岳資料館建設調査特別委員会の発議の中で、説明してありますけれども、指名競争入札であっても、適正且つ透明な公共事業を発注すべく、町長や議会議員などの公職の関係者の配偶者とか二親等以内の血縁者・血族者が経営する企業については、契約の対象から完全に除外するという決議を圧倒的

多数で議決されて、現在まで来ております。もう既に8年以上、続けられております。

一般競争入札にして、予定価格を事前公表した自治体は、先程から出ておりますけれども、非常に増えているわけでありますが、長野県などでは落札率が70%台になっております。

例えば、10億円の工事の場合、ざっと計算しても2億円以上は経費削減になるということですから、そういう点で財政上、大きなメリットが出ていると思います。

ですから、町の行財政改革が進められておりますけれども、この中で各種団体の補助金等がゼロベースでカットされたりとか、住民サービスの切り下げなども進んでいるわけですが、むしろこの辺に一般競争入札の関係のこういうところに改革のための大きなメスを入れる必要があるのではないかと思います。

今町長が述べられたのは、そういうお気持ちだと思いますので、その点は理解したいと思っております。

もう一つ、実は昨日から今日にかけて、官製談合事件がトップニュースになりました。これからのみなかみ町の入札制度を考えていくときには、この事件から学ばなくてはならないことがたくさんあると思います。

国の公共事業で談合防止のために指導監督しなければならない国土交通省が、自ら談合防止策を骨抜きにしまして、総額480億円もの工事を石川島播磨工業などに23社ですが、指名した上で一般競争入札でなくて、指名競争入札でやって、しかもそれを談合していたと、これはもう由々しき犯罪なわけで、国民の信頼を裏切った背任行為であるというふうに私も思います。

そういう点で、仮にこういうことが、どんどん行われていくと困るわけですが、先日の新聞記事を見ても、公正取引委員会が発表した数字でいうと、一昨年くらいまでの国が発注した工事は、ほとんど落札率が96~97%だったのだそうです。

これがその後の談合防止法等の改正もあったりして、談合を止めた途端に70~80%に下がっているわけです。ですから、出来るだけ高値で工事を受注して、いわゆる無駄遣いをしていたということがここでもはっきりしているわけです。

今回の480億円の数字は、仮に談合のない競争入札で行われたとすれば、計算してみても150億円の無駄遣いをしていて、無駄に税金を業者に支払っていたということになるわけですから、国にとっても大きな被害を受けてしまっております。

そういう点では、これからのみなかみ町をやっていく上において、こういう事件が町内で発生しては、それはもちろん困るわけで当然のことながら、法律の遵守、独占禁止法や官製談合の防止法などもありますけども、こういうものを遵守して、談合は必要悪というような一部ではそういう考え方がまだ残っているみたいです。

ですから、そういうものを本当に払拭するような、そういう行財政をしていく必要があるのだと思います。その点の決意を最後に、町長の方から、お聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) このところ新聞報道等でされている官製談合等についてのお話があったわけでありまして、このようなことが行われていること、大変に残念に思います。

それだけに我が町にあっては、そういうことがあってはならないと思うわけでありまして、これからも引き続きまして、談合等の無い、公明公正の中で事業執行が出来て、最小の支出で最大の効果が図れるような、そういう予算執行に心がけて、これからも行く決意

であります。

あと僅かで新年度も迎えるわけでございます。それだけに条件付き一般競争入札、さらには予定価格の開示等については、より早くその方向を出すように努力をしていきたいというふうに思います。

方向が出しだい議会にもお示しをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（傳田創司君） 8番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） 時間がちょっとありますので、もう一つだけお聞きします。

先程、私が述べた中で、公職にある者の血族に関する企業、公職にある者のですね、そういう場合、三木町の例があるわけですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。三木町のような方向でもって、今度の改革と言いますか、入札制度を検討する中において、その辺もテーマの一つに入っているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 穂苺議員の言われる考え方については、全国各町村いろいろあると思います。そういう問題について、どのように扱っているかという、いろいろな事例はあると思いますけれども、私としては、穂苺議員が今考えているようなことは思っておりません。

議 長（傳田創司君） 8番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） やはり一番、そこら辺が我が町にとっては、大事な問題ではないかと常々思うわけで、一般町民から見ても、そういう現在の形はやはりまずいのではないかと率直に聞こえてきます。昔からやってきたのだから、しょうがないんだという声も中にはありますけれども、やはりまずいことはまずいで、正すべき点は正していかななくてはならないのではないかと思います。

急にいろいろと、先程来、言われている入札制度についての検討を始めている段階の中で、一番いじって、言われてもらっては困るような部分かもしれませんが、私は敢えてこの部分については言及しなくてはならないんです。

そういう点で今町長は否定されましたけども、ぜひこの点についても、検討をすることを願ひして、これで一般質問を終わりにさせていただきます。

議 長（傳田創司君） これにて、8番穂苺清一君の質問を終わります。

---

議 長（傳田創司君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

議 長（傳田創司君） 以上で、本日の議事日程に付された案件はすべて終了いたしました。

## 休会の件

議 長（傳田創司君） お諮りいたします。

明3月10日から、3月15日までの6日間は議案調査のため、休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、明3月10日から15日までの6日間は、休会とすることに決定いたしました。

**散 会**

議 長（傳田創司君） 3月16日は、午前10時より会議を開きます。  
本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 13時39分 散会 ）